

高等学校施設部会の主な検討内容(案)

1. 趣旨

高等学校教育改革の現状や高等学校学習指導要領の改訂（H21.3）等を踏まえ、現行の高等学校施設整備指針の改訂や施設整備の推進方策を検討する。

2. 検討に当たり考慮すべき事項

① 個性化・多様化への対応

新しいタイプの高等学校や特色ある学科・コースの設置などの取組において、どのような学校施設が求められているのか。

- 中高一貫教育
(H11.4～、H21.4 現在 370 校（連携型 81 校、併設型 247 校、中等教育学校 42 校）)
- 総合学科
(H6.4～、H21.4 現在 344 校)
- 単位制高等学校
(S63 年度から定時制・通信制で導入、H5 年度から全日制に拡大。H21.4 現在 900 校)
- 自校以外での学修成果の単位認定
- 普通科の個性化・特色化、専門学科の特色を生かした魅力ある学校づくり
- 定時制・通信制高等学校における多様なニーズへの対応
- 適正規模の確保（地域の実情に応じた高等学校の再編整備）

② 教育基本法改正から新学習指導要領改訂までへの対応

平成18年12月の教育基本法改正により新しい時代の教育の基本理念が明示され、その実現に向けて平成19年6月に学校教育法が改正された。さらに平成20年7月に今後おおむね10年先を見通した教育の目指すべき姿が「教育振興基本計画」で示され、また、平成21年3月に高等学校学習指導要領が改訂された。

今回の学習指導要領改訂を踏まえ、どのような学校施設が求められているのか。

(主な改善事項)

- 言語活動の充実
- 理数教育の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 道徳教育の充実
- 体験活動の充実
- 外国語教育の充実
- 職業に関する教科・科目の改善 等

③ その他の課題や社会環境の変化への対応

上記以外の高校教育を取り巻く課題等についても、学校施設整備に関して検討すべき観点があるか。

(高校教育の振興に関わる施策の例)

- 高等学校における教育の質の保証
- 高校と大学の接続
- キャリア教育・職業教育の推進
- 特別支援が必要な生徒への対応
- ICTの教育への活用
- 高等学校無償化
- 耐震化、老朽化対策

(社会環境の変化の例)

- 少子化、超高齢化社会
- グローバル化の進行、異文化との共生
- 地球温暖化問題など環境面からの持続可能性への配慮
- 個々の価値観やライフスタイルの多様化
- ボランティア活動等を通じた社会貢献やコミュニティづくりへの意識の高まり